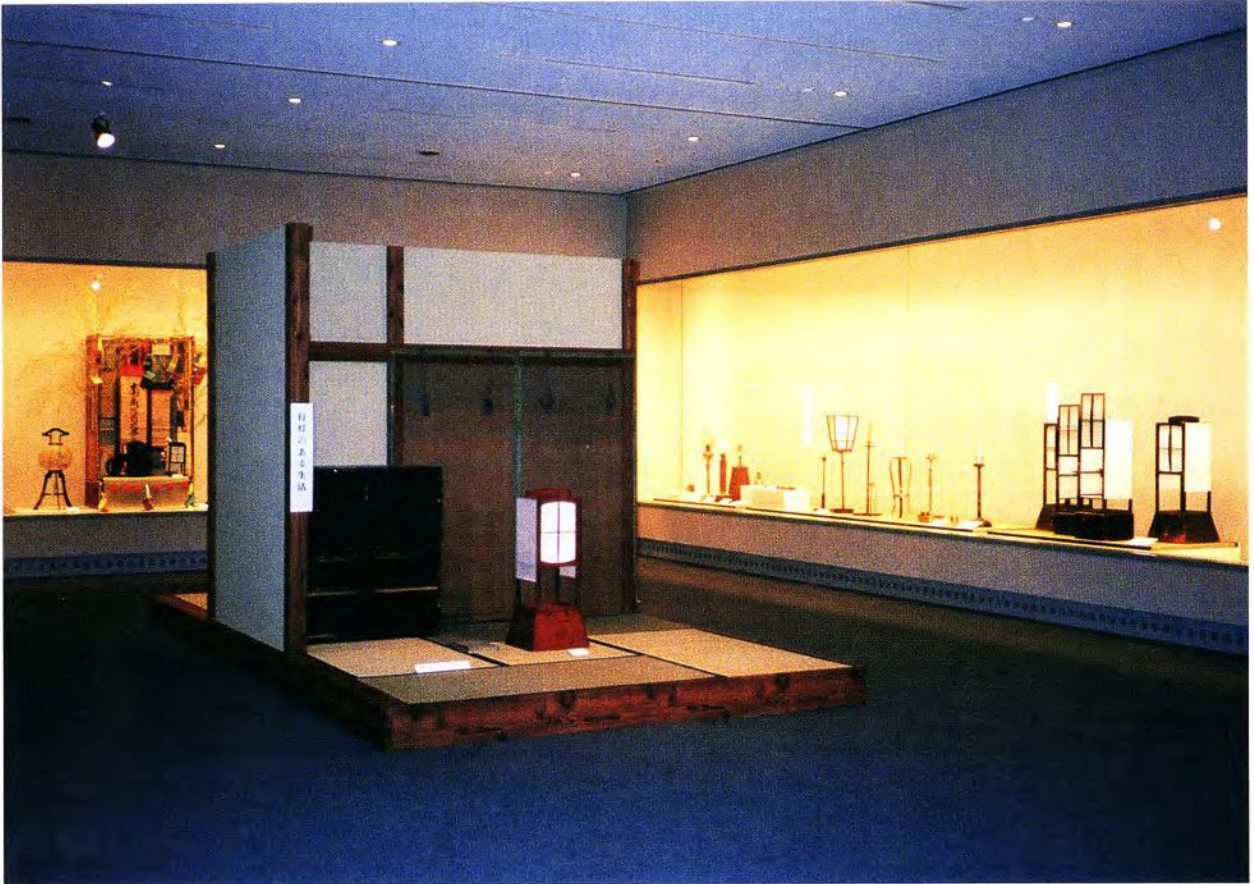


川越市立博物館

# 博物館だより

第22号



収蔵品展 展示室風景

## 第7回

## 収蔵品展

# 暮らしのあかり

博物館では、開館以来、市民の御協力により民具資料の収集に努めてまいりました。これらの民具は、私たちに暮らしの移り変わりを語りかけてくれる貴重な資料です。

当館では、これらの民具の紹介を通して、昔の暮らしを振り返り、現在をより豊かに暮らしていけるようにと、収蔵品展を毎年開催してきました。

今回の収蔵品展では、「暮らしのあかり」と題

して、灯火具に焦点を当てた展示を行いました。展示を通して、あかりに照らし出された先人の暮らしぶりに思いをはせていただけたことと存じます。

### 1. 闇は恐ろし、あかりはうれし

現在の私たちの生活では、スイッチを押すだけで簡単に暗闇を明るく変えることができます。あまりにも簡単なので、いつか私たちはあかりの有

り難さを忘れてしまったようです。

もしもあかりがなかったら、夜にはすべてのものが闇に覆いつくされてしまい、本を読むことはもちろん、物や人を識別することもできません。このような暗闇で物音がしたら、誰しもが不安や恐怖を感じることでしょう。

あかりの初めは火です。古くはたき火や竪穴式住居の炉のように、一つの火で闇を照らし、食べ物を調理し、暖をとりました。やがてこの火は、目的ごとに使い分けられるようになり、あかりは器に油を入れて火をつけたり、脂分の多い松の木を燃やすようになりました。

油を器に入れたあかりは、最初は床に直接置かれたようですが、やがて器を一定の高さに固定した台が付けられるようになりました。これが灯台とうだいです。

灯台というと、海の近くにそびえ立つ船の道しるべを思い浮かべますが、ここでいう灯台は、台に一本棒を立て、その上に油を入れる灯明皿を載せたものです。灯台は、主に室内で使用されましたが、裸火であったため、すきま風の多い日本の家屋にはあまり向いていませんでした。そこで、火が消えないように紙の覆いを付けた行灯あんどんが作られました。また、運搬の便を図るために持ち手を付け、紙を張って覆いとしたぼんぼりしよくだい燭台や提灯ちようちんなども考案されました。なかでも、提灯は使用しない時は折り畳めるので、携帯や収納に便利にできています。

行灯の燃料には、専ら植物油が用いられたようです。江戸時代には、菜種油などの植物油の生産が盛んになったこともあって、行灯が庶民の暮らしに使われるようになり、さまざまな形状をした行灯が工夫されました。行灯の中には灯明皿が置かれ、灯明皿の油いぐさに蔦草ずいの髓を浸して、毛細管現象を利用して油を吸い上げ、それに点火してあかりをとますようになっています。

また、形は灯台に似ていますが、灯明皿ではなく、ろうそくろうそくを光源とした燭台もありました。かつての蠟燭ろうし（和蠟燭はぜ）の蠟は、主に漆や櫨の実から採りました。この蠟も菜種油と同様、江戸時代に各

地で生産が盛んになりましたが、蠟から蠟燭を作るには大変な手間がかかりました。

まず、採取した蠟ろう（これを生蠟きろうという）を晒さらして不純物を取り除き、白い蠟にします。この白蠟に油を混ぜて液状にしたものを、蠟燭の芯になる部分に塗りかけることを繰り返す、ようやく蠟燭が仕上がりました。芯は、紙のこよりに蔦草の髓をからませて作ります。このように手間のかかる蠟燭は、菜種油に比して高価であったため、行灯のように日常的には使われませんでした。

明治時代になって、石油ランプが輸入されると、人々は行灯や燭台とは比べものにならない明るさに驚きました。しかし、ランプは日本の生活様式にそぐわないところがありました。それは、日本の座敷にはランプを置くテーブルが存在しなかったことです。直に畳の上にランプを置くと、あかりが低すぎました。そこで工夫されたのが台ランプで、これによりあかりの高さは、以前からあった行灯・燭台に近いものとなりました。やがて電気が家庭に送られ電灯がともると、手間がかからず明るいあかりを人々は歓迎し、ランプは次第にすたれていきました。

このように、あかりは日本の住環境や暮らしに合わせて改良され、また、より明るくと願う人々の求めに応じて、新しいものが考えられてきたのです。

## 2. 川越を照らしたあかり

かつての川越では、新河岸川の舟運で結ばれた江戸（東京）との間で、さまざまな荷物が行き来しました。

江戸からの荷物を登り荷、川越から運び出されるものを下り荷といいましたが、当時の荷物の種類や運賃を記載した船賃表が残っています。異なる年代の船賃表を見比べると、常に同じ荷物が記入されているのではなく、若干の相違があることから、取引量の多い品目を記載したのではないかと思います。

別表は、これらの船賃表から、江戸時代の登り荷として川越へ運ばれたものの中で、あかりの材料を抜き出したものです。すべての船賃表に、油

## 江戸時代の船賃表にみられるあかりの材料

年代	品目	年代	品目	年代	品目
天明元年(1781)	油	文化3年(1806)	油	嘉永4年(1851)	水油・生蠟
寛政5年(1793)	油	文政13年(1830)	油	安政4年(1857)	水油・生蠟
寛政7年(1795)	油	天保4年(1833)	油	安政5年(1858)	油
享和3年(1803)	油	天保15年(1844)	水油・生蠟	慶応2年(1866)	水油・生蠟
文化元年(1804)	油	弘化2年(1845)	水油・生蠟	慶応3年(1867)	油

または水油が記載されていることからしても、いかに油類が日常の暮らしに欠かせないものだったかがよくわかります。

なお、水油とは髪油に限らず、液状の油の総称として使われていますので、当然のこと、菜種油のようにあかりのために用いられた油も含まれていると考えてよいでしょう。

また、天保15年・弘化2年・嘉永4年・安政4年・慶応2年の各船賃表には、油以外にあかりの材料となった生蠟が記載されています。この生蠟から蠟燭が作られたことは、前に述べたとおりです。

ちなみに、慶応2年の「蠟燭仲間加入届書」という史料が、市指定文化財の水村家文書に残っています。これにより、幕末の川越には、蠟燭の流通や製造に関わる職種の組織が存在したことがわかります。

明治時代になると、新河岸川舟運では登り荷で石油が運ばれるようになります。川越を照らすあかりが、石油ランプへ変わったためでしょう。また、市内元町2丁目遺跡では、幕末から明治時代初め頃の不用品を捨てた穴から、完型の灯明皿・

灯明皿受が数多く掘り出されました。出土状態からすると、壊れたために捨てられたのではないようです。石油ランプが人々の暮らしに入ってきたために不用になり、捨てられたのでしょうか。

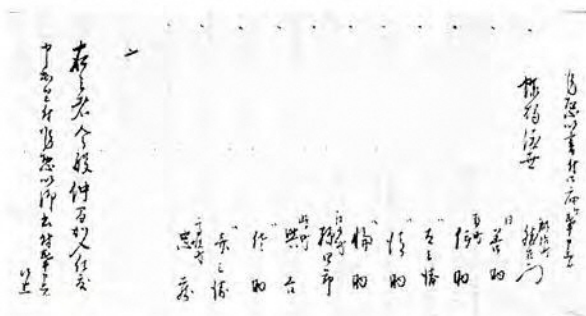
明治36年(1903)の川越電気鉄道株式会社定款には、会社の目的の一つに、川越町一円に電灯を点火して電力を供給することが掲げられています。同社では、明治37年12月に川越火力発電所の電力による電灯点灯の実験に成功し、次第に電灯が川越の町に普及していきました。

なお、川越電気鉄道は、川越の実業家綾部利右衛門らが創業した会社ですが、同社の電力事業部門は後に鉄道部門から分離され、数次の合併を経て、最終的には東京電力株式会社になりました。現在同社の川越営業所がある市内三久保町に、かつての川越火力発電所は立地していました。

このように川越を照らしたあかりは、一般的なあかりの歴史と符合しますが、数少ない資料から、川越におけるあかりの供給元が大まかながらわかります。川越のあかりに関する資料が多く残っていれば、もっと詳しくわかったのではないかと思います。

毎日の暮らしの中で、その時は当たり前と思っていたことが、習慣が変わったり、新しい道具が入ってきて、今までの道具が使われなくなると、当たり前のことではなくなり、やがて忘れ去られてしまいます。当館では、民具だけではなく文書資料も収集しております。川越のあかりに関する資料をお持ちの方は、御一報下されば幸いです。

(学芸係 松本 順子)



蠟燭仲間加入届書(水村清氏蔵)

# 近代化と赤煉瓦 ～ 刻印煉瓦の発見 ～

○はじめに

皆さんは、赤煉瓦という言葉からどういうイメージをもたれるでしょうか。今はやりのガーデニングでしょうか。それとも、ある程度御年配の方なら、遠い子どもの頃の思い出につながるノスタルジーの世界をイメージされるかもしれません。

このたび、博物館事業の一環として行った調査の過程で、深谷市の日本煉瓦製造株式会社（以後、日本煉瓦製造（株）と省略）製造の刻印煉瓦（写真1）を川越市内で発見するという機会に恵まれました。そこで本稿では、赤煉瓦の歴史を概観するとともに、特に刻印煉瓦に焦点を絞り、その一端を紹介してみたいと思います。



写真1 日本煉瓦製造（株）製造・刻印煉瓦

なお、日本煉瓦製造（株）は、日本近代化の象徴である東京駅・赤坂離宮（現在の迎賓館）・日本銀行などの建築用煉瓦を供給しており、換言すれば、日本近代化の一翼を担った会社と言ってよいでしょう。

○赤煉瓦の歴史

かつて、人々は大河の流域に氾濫土など河川の恩恵を最大限に利用すべく生活を営みました。そして、氾濫土の性質を利用してできたのが日干し煉瓦で、現在でも中近東をはじめ、中国・インドなど世界各地でこれを用いた住居が見られます。

さて赤煉瓦ですが、日干し煉瓦住居が火災にあり、その壁が赤く堅固になっていることを偶然発見することで、焼き固める術を見出したわけで

す。こうして誕生した赤煉瓦ですが、幕末に、西洋建築とともに渡来しました。

以後、明治政府のもと強力に近代化が進められ、主に官公庁を中心とした建造物や鉄道関連施設に煉瓦が大量に使われていくわけです。まさに、日本の近代化は、煉瓦無くしては成り立たなかったと言えるでしょう。

○刻印煉瓦について

明治政府は、文明開化の象徴として、一大官庁街の建設に踏み切ります。この建設に大量の煉瓦が必要となり、洋式の機械及びホフマン式輪窯<sup>わがま</sup>を備えた煉瓦工場の建設が求められるようになりました。そこで、渋沢栄一らにより明治20年（1887）に設立されたのが日本煉瓦製造会社（明治26年、日本煉瓦製造株式会社に社名変更）です。この会社をはじめとする各地の煉瓦工場で生産された赤煉瓦には、そのすべてではありませんが、製造所などを示す刻印を打ったものがあります。

刻印は、“刻印付仕上用叩板”を用いて煉瓦に成形後、乾燥前の生地に押印するものです。普通、煉瓦の平の面（一番面積の広い面）に押印するため、積まれた状態では確認することはできません。また、刻印が見えないように煉瓦を積むのが、職人の腕の見せどころであったという話もあります。しかしながら、崩れかかった煉瓦塀や建物の腰の部分、橋脚の最上部などで煉瓦の平の部分<sup>わがま</sup>が露出している場合があり、刻印が確認できることが時々あります。

刻印には、日本煉瓦製造（株）の（製免敷上）（注1）をはじめ、監獄煉瓦で有名な小菅集治監製煉瓦の桜のマーク、後に日本煉瓦製造（株）潮止工場となる金町煉瓦株式会社の〇〇などのように、様々なものがあります。さらに、時代によって変化している場合もあり、日本煉瓦製造（株）では、明治期が（製免敷上）、大正期が（日煉）、昭和期が（日本）という具合です。

## ○刻印煉瓦の発見

今回行った調査の目的は、市内の煉瓦構造物に用いられている煉瓦の製造所を確認するため、刻印煉瓦を発見することが主眼でした。前述したように、刻印の確認は非常に困難であり、半ば目的を達成することは不可能と思われた日、記念すべき新発見がありました。それは、上戸新町の東武東上線入間川橋梁の的場側橋脚（写真2）最上部においてでした。



写真2 東武東上線入間川橋梁の的場側橋脚

この橋脚は、大正3年に川越・池袋間が開通した東上鉄道の延伸に伴い設置されたもので、大正5年頃の建造です（大正5年10月、川越・坂戸間開通）。現在では使用されておらず、写真のように一部橋桁及びレールの台座に御影石を用いた2段構造の煉瓦造りによるものです。平の面が露出していたのは、2段になっているそれぞれの最上部です。その刻印は、**（製免敷上）**という日本煉瓦製造（株）上敷免工場製造を標示するもので、この発見により、日本の近代化を担った日本煉瓦製造（株）製造の煉瓦が、川越の地にも存在したことが証明されたわけです。近代資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一の生誕地深谷と川越の結びつきが、煉瓦を通して確認されたことは興味深いものがあります。

## ○おわりに

今回の上敷免製刻印煉瓦の発見から、近代の川越において煉瓦という建築素材が、川越と深谷を結んでいたことが明らかになりました。そして、日本煉瓦製造（株）製造の煉瓦は、信越線碓氷第三アーチ橋をはじめ、数々の鉄道施設に大量に使

われたことから、市内にある他の東武東上線の橋脚などからも刻印煉瓦を発見できるかもしれません。また、県内の利根川・荒川水系の制水施設にも煉瓦が多く使用されており、行田市の“長野伏越”<sup>ふせ</sup>において刻印煉瓦が確認されており、荒川水系に属する川越市内の制水施設（笹原門樋、三軒家樋管など）（写真3）（注2）からも、刻印煉瓦が確認できるかもしれません。



写真3 三軒家樋管（川越市洪井）

最後になりましたが、今後、川越の町並みをちょっと注意して歩いてみてください。そう、赤い土器質の小さな塊の集合体が所々で顔をのぞかせます。それは、緑の蔦が映えるものであったり、黒の漆喰壁とのコントラストであったりと、町並みの良いスパイスとして受け止められるはずです。そして郊外へ出かけたら、用水路や川の土手に目を向けてみてください。樋管や門樋が、四季折々の表情で目を楽しませてくれるはずです。

注1 **（製免敷上）**は刻印を表し、読み方は「上敷免製」となる。

注2 樋管は樋門・門樋とほぼ同じもので、樋門が堤防内に水路を埋め込んだ施設であるのに対し、樋管は土管を埋め込んだものをいう。

## ○参考文献

「日本煉瓦百年史」 日本煉瓦製造株式会社

「埼玉県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告書—」 埼玉県教育委員会

「炎のなかから生まれた近代」 足立区立郷土博物館

「近代化と赤煉瓦」 八潮市立資料館

（教育普及係 大澤 健）

# 整備された本丸御殿

川越城本丸御殿は、平成2年3月1日の博物館の開館に伴い、博物館によって管理・運営が行われています。

博物館は、その間に御殿内の展示はもちろんのこと、周辺の庭の整備なども計画的に行ってきました。

本丸御殿の庭の整備は、平成2年度から始まり、平成8年度の南側の庭の整備をもって一通り終了しました。

これにより、本丸御殿と周辺の景観が整い、より御殿にふさわしい姿となりました。

まず庭は、基本的に白い玉砂利を敷き詰め、樹木や植栽などを整備し、御殿に調和するように整えました。

次に、車イスを御利用される方にも本丸御殿を見学していただけるように、トイレの改修を行い、さらに、平成8年度には、御殿の南側に車イス専用のリフトを設置しました。

本丸御殿そのものは、江戸時代末期の嘉永元年（1848）に建てられた建造物です。現在は、昭和42年（1967）に解体修理が行われた玄関部分と、昭和63年（1988）に移築修理が行われた家老詰所が復元されています。川越城本丸御殿のように、



車イス専用リフトの様子

江戸時代の城の遺構が残っていることは、県内はもとより全国的にみても大変珍しいことであり、この御殿の大切さがうかがわれます。

このような貴重な文化財である本丸御殿と、御殿に調和するように整えられた庭を、より多くの方々に見学していただければ幸いです。

（教育普及係 井口 信久）



本丸御殿南側庭の景観

# 川越市立博物館におけるボランティア活動 II

—学校・博物館・同好会が連携して実践した教育活動の事例—

前回（博物館だより19号）、体験学習室における機織り体験の指導が、2つの同好会会員によるボランティア活動として、継続的に行われるようになった経緯を紹介しました。

今回は、博物館における体験指導が学校の教育活動に活用された事例を紹介し、子供の教育に関わる学校と地域の関係について考えます。

## 1. 中学校技術・家庭科授業への支援

富士見中学校では、平成7年度第3学年の選択家庭科で、3つのコースに分かれた指導計画が組まれました。「刺繍・小物づくり」コースの学習の中で、1人の生徒が織物に取り組むことを希望しました。担当の教師から相談を受けた博物館では、同好会の方々と話し合い、生徒が製作の見通しを立てて学習できるよう、土曜日に体験学習室で実施している機織り体験への参加を呼びかけました。そして、学校へ高機を貸し出すとともに、会員による教師への実技指導を（高機の取扱い等）行い、授業で作品が完成できるよう支援しました。

この実践は、博物館が同好会の方々によるボランティア活動を導入することで、教育普及活動も幅広く展開できる可能性があることを示唆していると思われれます。一方、学校教育では、博物館や地域の人材を活用することで、選択教科における「生徒の特性等に応じた多様な学習活動」（中学校学習指導要領）の、一層の実現を図ることが可能になると思われれます。

## 2. 小学校家庭科授業への支援

平成7年度より、博物館利用研究委員会に家庭科部会を設置しました。ここで取り上げるのは、平成8年度に大東西小学校で実施された、学校・博物館・同好会の連携による授業です。

小学校家庭科では、「つくる喜びや仕事の楽しさを味わうようにすること」（小学校学習指導要領）が、各学年にわたる内容の取扱いにおける配慮事項として示されています。家庭科の被服領域では、児童が、小物や袋・エプロンや枕カバーな

どの製作を通して、それを味わっています。

家庭科部会では、糸を紡ぎ布を織る過程を示すことで衣生活を見直すとともに、機織りを通して豊かな人生を創造している姿から、「作る喜びや仕事の楽しさ」が生涯にわたるものであることを実感できるような授業を構想しました。そして、授業実践に向け、家庭科部会・博物館・同好会の3者による指導案検討会を4回実施し、互いの児童観・指導観等について共通理解を図りました。

検討会の話題の1つに、「授業中、児童に機織り体験をさせるか否か」という内容がありました。教師は学校の指導経験、博物館は教育普及事業の経験、そして同好会は指導ボランティアの経験から直接体験の意義は認めつつ、授業時間内で十分な体験を味わうことの難しさに気づきました。そこで、授業中は、糸や布が作られる様子をじっくりと観察させ、児童の感想や疑問を大切にしながら、機織りに取り組む人々と「布の製作」について話し合うことを中心に展開しました。そして、自ら織りたい児童には、博物館で体験する機会が週4日設定されていることを紹介し、保護者会でも連絡しました。その結果、授業で心を込めて布を織る姿に感動し、多くの児童が博物館の体験学習室や、子供博物館教室で直接体験しました。

実践を通して、学校・博物館・地域の人材が連携して授業に取り組むことで一層の教育効果をあげること、学校が社会教育の場を視野に入れた教育活動を行うことで、体験的活動も一層意味を深めること等が再認識されました。

以上の2つの事例で共通している点は、学校や博物館、同好会が、児童生徒の個性を尊重し多様で奥の深い学習機会を提供するという、生涯学習の視点に立った教育活動を重視していることです。今後も、学校と地域社会との役割分担を前提としながらも、一体となって子供の成長に関わる実践を、積み上げていきたいと思ひます。

（教育普及係 平野 秀昭）

## ただいま準備中 —企画展のお知らせ—

ただいま当館では、平成10年3月28日（土）から5月10日（日）まで開催する「第12回企画展 近世陶磁への招待—陶磁器からみた江戸時代のくらし」の準備を進めています。

近年、埼玉県内では多くの近世遺跡が発掘調査されています。これらの遺跡では碗、皿、徳利な

ど食生活に関わるものから、植木鉢や餌猪口など趣味・趣向に関わるものまでバラエティに富んだ陶磁器が出土しています。

今回の展覧会では、こうした陶磁器から、この時代の人々の豊かなくらしぶりを探ってゆきたいと思います。ご期待下さい。



1. 染付蓋・碗 川越城本丸跡出土



2. 緑釉土瓶、鉄釉油注 川越城本丸跡出土

### 平成8年度 資料寄贈者芳名録

多くの皆様から、大変貴重な資料を御寄贈いただきました。誠にありがとうございます。

大谷 しづ	岸田 長久	川村太一郎	島田 美輔	筋野 昭二	中央公民館
渋谷 良雄	吉崎 つる	藤井 豊三	真行 寺	奥富 登	相原 武次
戸口 竹子	結城 文雄	亀田 静子	大野 晃	小泉 玲美	池田 一郎
藤田 信明	西島 岩夫	田中 登	吉川富佐子	岸野 ロク	東村田鶴子
岸 敏夫	井上 勝美	多比羅浩二	高階小学校	岩澤 淳	野村 公平
武田 浩之	時田 里司	山田 統子	斎藤 貞夫	山崎 隆二	小林勝次郎

南古谷公民館 (敬称略・順不同)

### 利用のご案内

- ◇開館時間 午前9時から午後5時まで ただし入館は午後4時30分まで
- ◇休館日 月曜日（休日は除く） 館内整理日（毎月第4金曜日、ただし休日は除く）  
休日の翌日（土曜日または日曜日は除く） 年末年始（12月28日～1月4日）
- ◇入館料 大人200円（160円）、学生・生徒100円（80円）、児童50円（40円）  
（ ）は20人以上の団体料金 <川越城本丸御殿、川越市蔵造り資料館との三館共通券> は、大人300円、学生150円、児童80円
- ◇交通手段 JR川越線・東武東上線川越駅から東武バス「札ノ辻」下車徒歩8分  
西武新宿線本川越駅から東武バス「札ノ辻」下車徒歩8分

発行日 平成10年1月31日

発行 川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番1号 ☎0492-22-5399